

令和5年12月26日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 12月26日に委員会を開催し、須原スキー場及び魚沼市有機センターの現地調査と総括を行った。

産業建設委員会会議録

1 付議事件

(1) 現地調査

・須原スキー場

・魚沼市有機センター

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 令和5年12月26日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、吉田産業経済部副部長、星野農政課長、鈴木観光課長

7 書 記 坂大議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 現地調査

渡辺委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、須原スキー場、魚沼市有機センターの現地調査を行ないます。これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (13:30)

休憩中に現地調査

(須原スキー場、魚沼市有機センター)

再 開（15：46）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

（２）現地調査の総括

渡辺委員長 日程第２、現地調査の総括を議題といたします。ただいま２か所の現地調査を行いましたので、これより総括を行ないます。まず、須原スキー場につきまして、順番に発言をお願いします。

桑原委員 須原スキー場については、私は１回だけ行ったことのある記憶がありますが、第３駐車場は停まってすぐ下りると考えると、初心者には一番便利だなという感じがしております。初心者のことを考えてそこを整備すればよかったなと、結果論ですけど実感しました。

星委員 駐車場が半分になってしまったことは、もう今シーズンはしょうがないことだと思いますけれど、予定している駐車場からの距離を私はすごく長いと感じています。一般の方があそこに車を置いて子どもたちと一緒に荷物を持っていくのには非常にハードルが高いと思います。第３駐車場がもちろん広くて非常にいい場所だというのは分かるんですけど、駐車場が満杯になった後どこに導くのか、今一度スキー場関係者と協議する必要があるのかなと思います。

浅井委員 私も星委員と同じ考えで、予定している駐車場はちょっと遠いんじゃないかなと思います。

佐藤（敏）委員 後戻りできないかも分かりませんが、誰が見てもあれはやっぱりおかしい。もう１回バックして、持ち主の人と話し合いをやるべきだと思います。

佐藤（肇）委員 いずれにしても駐車場は、今シーズンは現状の形でやっていくということなのですが、繁忙期になったとき入り口が１か所だとか、あちこちに分散するということが人員の配置だとか、そこら辺がどうなるのかなというのは心配しております。しかしながら、ある程度の部分は確保できているのかなと思いますので、営業は支障がない範囲で頑張っていたきたいという気はしました。

渡辺委員長 私からも一言申したいので、委員長交代をお願いします。

渡辺委員 駐車場が使えなくなるという想定外の出来事が起きてしまったわけですが、後戻りできるかどうかまた別の問題だとは思いますが、できれば後戻りするのではなく、第３駐車場から、せっかく橋がありますのでその先をどう整備すれば雪が少ないときでも行けるのか、みたいなのも考えてみるべきではないかというように感じました。

佐藤副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員長 委員から一言ずつ話していただきましたけれど、執行部からも補足説明等何かございましたらお願いいたします。

吉田産業経済部副部長 今回現場を見ていただいたとおりでありますけれど、実際スキー場エリアへのアクセスというところで、駐車場の今の配置は確かに距離があると我々も認識しているところです。ただ、代替え駐車場確保というところで、今シーズンについてスキー場事業者の方と協議をする中で確保できるであろう場所は、今日見ていただいたところ

になります。また当然シーズンをやりながらというのもありますし、今ほど各委員からも第3駐車場からのアクセスの改善というところの意見もございました。どういったところまで改善できるのかということも含めまして、今後この駐車場の部分についてはスキー場事業者側とよりよい方法になるように引き続き検討はしていきたいと考えております。

鈴木観光課長 副部長の答弁のとおりだと思っております。一番利用者にとっては近くだということはもちろん分かっておりますけれども、今のスキー場の立ち位置、この3年後をひとつの目途として動き出している、この動きをきちんと捉えた中で対応をしていくべきだと感じているところです。今日見ていただいた以外の部分としましても、家がなくなつて新しい排雪場所にできるような場所も現場で見えています。除雪事業者とまた協議をしながら、従前どおりということにはすぐは難しいと思えますけれども、現状の中でのベストな部分をしっかり模索しながら対応していきたいと思っております。

渡辺委員長 今ほど執行部からも話がございました。今後のスキー場の皆さん方の継続の仕方等も関わってくるかと思えますので、それらと整合性を持ちながら進めていっていただければと思います。しばらくの間休憩します。

休 憩 (15:54)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16:00)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。次に、魚沼市有機センターにつきまして、順に発言をお願いします。

桑原委員 蓋まで開けていただいて、始めて中を見させていただきましたが、弁解するわけではないけれどあれは本当に難しいし、とにかく故意にやったわけではないのがよく分かりました。悪意が全くないという判断であります、私は。

星委員 私も桑原委員と一緒にです。初めてシステムを見せてもらったんですけど、ここで注意されなければ今後も分からなかったことなんじゃないかなと思うし、あれは運転手の責任でもない。今後気を付けなければならないのかなと、そのぐらいでした。

浅井委員 次年度予算で、今後違反が起きないように大きい車両を購入するなど対応してもらいたいと思います。

佐藤(敏)委員 やっぱり故意でないとしても常態化しているということは、車両を大きくするなりして、それまでの間は違反をやっぱりしない。これは公用車ですので、そこだけは最初に心がけていただきたいです。

佐藤(肇)委員 畜産業者さんにも、しっかりと伝えていただきたい。とにかく1回で全部積むという感覚ではなくて、もしそういう話であったらいろんな手だてをまた相談していただければと思いました。もうひとつ、総重量8トン未満で出している数字ではないかなと見ました。実際に載った時点で8トン超えたわけですね、そうすると、そもそもの上の箱の中身、実際には積載3,100という数字で、箱の重量を含めれば箱が1,100ともっとあるんじゃないかなというふうに私は思いました。そうすると、2トン積めるという話なん

ですが、載せれば3,100を超えてしまう。今後、総重量10トンだとかの中型車、そういうような形で対応していくしかないのかなという気がしました。

渡辺委員長　委員長を交代します。

渡辺委員　私も、正直常態化するようになったのがいつからなのかということを考えると、今の部長や課長に厳しいお話をするのは本当に心苦しいんですが、常態化しているようなときにどう違反しないように市役所として考えていくのか、そこが気持ちとしてどこか抜けていたのではないのかなと。このくらいならいいだろうというような気持ちがありあつたのだとするならば、市役所全体の中でそういった違反をどうなくしていくかというところにまず心を配っていただけたらというふうに思いました。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員長　最後に、議長から何かございますか。しばらくの間休憩します。

休　　憩（16：05）

（休憩中、議長発言）

再　　開（16：05）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開します。最後に執行部からも補足説明・御意見等ありましたらお願いいたします。

星産業経済部長　今回、警察からは厳重注意で済んでいますが、今後過積載がもしまた分かれば、今度はそれぞれ運転手も畜産事業者も市も処分があるというふうに思います。冬の間は畜ふんの回収量が少ないので、今は畜産事業者に抑えてほしいという願いをして、なんとか守ってもらっているような状況です。新年度予算に向けて財政当局と話し合っているところです。

あと、先週の金曜日に労働基準監督署からも調査がありましたので星野農政課長から報告をさせていただきます。

星野農政課長　12月22日に、小出労働基準監督署から職員の通報に基づいての立入調査を受けました。調査につきましては、過積載の部分でのこれまでの間の関係簿冊の確認ですとか、また労働安全衛生上の関係でのフォークリフトの運転資格の部分ですとか、ほかの関係車両の資格有無等の調査がありました。詳しいことにつきましては、明後日28日に労働基準監督署に私が出頭いたしまして文書でもって再度指導をいただく予定となっております。これまでの間の3年分の簿冊は見えていただいたところなんですけども、説明してきたかもしれませんが、その都度定期的に畜産事業者には指導してきたところでありまして、22日の段階で口頭では引き続き事業者に対してはそういった指導をお願いしたいということと、この過積載とは違うんですが職員が構内で作業するに当たり様々な機械を操作しますのでそういった作業計画書を作ってくださいという指導を口頭で受けたところでありまして。それはまた文書として明後日受ける予定となっておりますし、作業計画等についてもマニュアル等をいただいて今後整備を進めていくところでございます。22日の件につきましては以上です。

渡辺委員長　この件につきましては、質疑はよろしいですか。

浅井委員　指導をこれからしてもらおうということなんですけれども、監督署が入ってどんなことを言われたかという、そういう内容は後で報告はありますか。

星野農政課長　口頭でも先ほど申したとおり、作業計画の関係ですとか、過積載の関係で言いますと今後どういった対策ということでも話もありました。先ほど部長が説明したとおり、新年度予算要求の中で検討していると22日も話したところであります。28日の内容によってまた委員会等でも報告を考えておりますので、結果を見て検討させていただきたいと思えます。

渡辺委員長　ほかに質疑等はございますか。(なし)

それでは、ただいまの御意見をまとめまして総括にしたいと思います。また、この2件につきましては引き続き調査していただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

渡辺委員長　日程第3、その他を議題といたします。そのほかについて、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆様からは御意見・御協議等はありませんか。(なし) ありませんので、本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会 (16 : 11)